

平成30年度

教育方針

【教育重点施策と主な取組み】

平成30年3月27日

白馬村教育委員会

平成30年度教育重点施策及び主な取組み（案）

白馬村では、平成27年7月に「白馬村教育大綱」を策定し、教育に関する目標や施策の根本的な方針を示しました。

白馬村教育委員会といたしましては、「白馬村の子どもたちの未来のために」という本村教育の基本理念に基づき、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

以下、白馬村教育大綱の基本方針に沿って、平成30年度の重点施策と主な取組みをお示しします。

白馬村教育基本方針

1. 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権課題の正しい理解と認識を深められるよう学習機会の充実に努め差別意識の解消を図る。
- (2) 白馬村いじめ防止基本方針（平成27年4月策定）の考え方を基本に、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、非行や不登校などの問題に迅速に対応する。また、学級等における良好な人間関係を形成するため教職員と児童生徒との信頼関係に基づく人権教育を推進する。

◎平成30年度重点施策と主な取組み

◆ 道徳教育の推進

豊かな体験活動を通して、子どもたちが生命や自然の大切さ、他者と協働することの重要性などを実感できるようにするとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を重視した「特別の教科 道徳」を実践し、学校の教育活動全体で道徳教育の充実を図る。

＊ 「特別の教科 道徳」の指導方法の確立

- ・集団宿泊活動、職場体験学習等の実施
- ・教職員の意識改革と指導力の向上

◆ 体罰の根絶

体罰は暴力であるとの認識の下、全校を挙げて体罰を根絶し、地域に信頼される学校づくりを推進する。

＊ 組織として体罰を決して許さない学校体制の構築

- ・学校体制と生徒指導体制の在り方の点検
- ・良好な人間関係づくり
- ・教職員の意識改革と指導力の向上
- ・アンガーマネジメントを取り入れた研修の実施
- ・定期的なアンケート調査による実態把握と早期対応

◆ いじめ問題への対応

白馬村いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」において、いじめ問題に関する情報交換を行うとともに、有効な対策について協議する。

* 村いじめ防止基本方針の周知

・いじめ問題対策連絡協議会の開催

各学校では、白馬村いじめ防止基本方針に沿って、学校いじめ防止基本方針を策定し、学級等における良好な人間関係を形成するため教職員と児童生徒との信頼関係に基づく人権教育を推進する。

* いじめの発見と迅速な対応

・いじめ対策委員会の設置
・実態アンケートとQU調査の実施
・集団指導体制の充実

◆ インターネットの安全な利用

情報社会における正しい判断力やルールやマナーの意義を理解し、守ることができる知識と情報を適切に選択し活用する能力を育成する。また、正しいインターネット利用について保護者・学校・地域と連携した啓発を継続して行う。

* インターネットの利用に係るルールづくりの推進

・学校、PTA、地域の連携強化
・フィルタリング利用の促進

2. 生きる力を育む教育の推進

(1) 「自ら学び、自ら考える力の育成」と「生きる力」の推進を図る。

① 確かな学力として基礎基本の確実な習得を図るため、学校の授業の工夫と家庭における学習習慣の定着を図る。知識や技能の習得とともに思考力、判断力などを重視し、社会において必要となる力を身に付ける。

(2) 豊かな人間性や社会性を育み活気に満ちた学校づくりを進める。

① 一人一人の個性を認め合い、個々の良さと可能性を引き出す教育を充実する。

② 互いの存在を認め合い、友を大切に思う心を育てる。

(3) 新たな教育システムの構築と教育環境の充実を進める。

① 時代に適した国際交流ができるよう語学（英語）力を高める。ICTを活用した授業の充実を図る。

② 村学力向上対策委員会の検討結果を基に、小中学校が協力し、各校の学力向上に努め、小中学校間の連携強化と接続改善を図る。

(4) 地域に根差した教育環境を大切にした特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

- ① 自ら学び、学び合える質の高い授業を行う。学校を開き、地域と関わり地域を学び郷土の良さを知る教育を進める。
- (5) 教職員の資質向上と教育の信頼される学校を目指す。
 - ① 力量のある教員が求められている。教職員一人一人が情熱と使命感を持ち学校全体の組織力に繋がるよう教職員研修など行い学校の信頼回復に努める。
 - ② 教職員が持ち味を発揮して全力で取り組み各家庭との連携を図り信頼関係を築く。

◎平成30年度重点施策と主な取組み

◆ 新学習指導要領への円滑な移行

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される新学習指導要領の移行期に入ることを踏まえ、教育課程の在り方や授業の改善に努めるとともに、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」の実現を図り、教育の質の向上を図るための取組みを推進する。

- * 各教科の移行措置の内容把握と実施
・教材、参考文献等の購入

◆ 小学校外国語(英語)教育の先行実施

新学習指導要領実施に伴い、小学校3・4年生において外国語活動35時間、小学校5・6年生において外国語学科70時間を先行して実施する。

小学校外国語教育の充実及び中学校英語教育との円滑な接続を強化するために、教員と外国語指導助手(ALT)とのチーム・ティーチング(TT)を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

- * 学力向上対策委員会英語プロジェクトチームでの研究
・有効な教材活用とTTの検討
・小学校の外国語教育全時間にALTを配置

◆ 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、多様な教育を展開するため、子育て支援課やスクラムネットなど関係機関と連携し、校内支援・相談体制の充実に努める。

- * 教育相談体制の充実
・各学校に村費講師(教育支援員)を配置
・巡回相談や支援会議の実施
・特別支援教育コーディネーター連絡会の開催
・支援シートの活用による移行支援の確立

◆ ICT教育の推進

小中学校に導入したタブレット端末等を効果的に活用し、学習への関心と意欲

を高めるとともに、思考力と表現力を高める授業を展開し、児童・生徒の学力向上を図る。

＊ 小・中学校ICT教育環境整備事業

- ・中学校へのタブレット端末の整備(H30で全学年全生徒に配備完了)
- ・ICTを活用した共同的な学び(アクティブラーニング)の推進
- ・中学校へのICT支援員の配置(小学校でも活用可能)

◆ 郷土学習の拡充

地域を学び、郷土の良さ、魅力を知る教育の充実のため、各学校の郷土学習や体験学習の取り組みを支援し、特色ある授業づくりを行っていく。

＊ 白馬を学ぶ授業を展開

- ・社会科や総合的な学習の時間を活用した魅力ある授業
- ・白馬高校との連携

3. 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

- (1) 子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える観点から家庭・地域の教育力向上を支援するとともに学校との連携・協力を推進する。
- (2) 学校内外における子どもたちの安全確保のため、学校安全体制及び地域で見守る防犯体制の整備を推進する。
- (3) 保護者や地域住民の学校運営への参画を進め、地域に開かれた学校づくりを推進する。
- (4) 保護者が子の教育の第一義的責任を有することを基本として、子どもたちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊心などを身に付けることができるよう学校と家庭の連携を図る。

◎平成30年度重点施策と主な取組み

◆ 開かれた学校づくりの推進

全小中学校に組織された信州型コミュニティスクールを活用し、地域と共にある学校づくりを推進する取組みを実施する。

＊ 地域の人材活用

- ・信州型コミュニティスクールの推進
- ・学校支援ボランティアの活用

学校関係者評価を実施し、透明性のある学校経営を行うとともに意見や提言を教育活動や学校運営に積極的に反映させることで、保護者・地域住民の願いに応える学校経営を推進する。

＊ 学校関係者評価の実施と評価結果の公表

- ・評価内容の反映とPDCAサイクルの実施

◆ キャリア教育の推進

子供たちの勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むために、中学生の職場体験や進路学習を支援するとともに、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。

- * 総合的な学習の時間を活用したキャリア学習の推進
 - ・ふるさと学習、職場体験学習、進路学習の実施

◆ 部活動における地域人材の活用

部活動指導の充実や教職員の負担軽減を図るために、部活動に外部指導者の活用を図る。

- * 部活動指導員の任用
 - ・中学校の男子バレー部、女子バレー部、バドミントン部に部活動指導員を配置
 - ・部活指導員配置促進事業の活用

4. 自己実現を目指す生涯学習の推進

- (1) 村民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統文化に触れたり、スポーツに親しんだりすることができる多様な学習機会の場の提供と内容の充実を図る。
- (2) 村民の社会参加活動を促進するため、公民館講座等の内容充実を図るとともに学習・交流の機会の拡充を図る。
- (3) 子どもたちの読書意欲を育むためブックスタート事業や学校図書館、ボランティア団体と連携・協力を図るなど子どもの読書環境の充実を図る。
- (4) 村民の読書活動を推進するため、近隣の図書館との相互利用のさらなる充実を図る。
- (5) 白馬村スポーツ推進計画（平成27年3月策定）に基づき、地域の現状や村民ニーズを的確に捉え、生涯スポーツ施策の計画的な推進を図る。
- (6) 青少年を取り巻く状況の厳しさを踏まえ、白馬村青少年健全育成村民会議等と連携し、青少年健全育成に関する諸事業の推進、良好な環境の確保を図る。
- (7) 子ども達や村民に伝統と文化を尊重する精神を育むとともに、村に伝わる有形・無形の文化財や郷土資料の保護・活用を図る。
- (8) 芸術・伝統文化に親しむ機会を提供し、村民の文化の創造・交流の場の充実を図る。

◎平成30年度重点施策と主な取組み

◆ 唐松沢雪渓の調査

- * 唐松沢雪渓に氷河を確認する学術調査を実施する。

◆ 白馬村スポーツ推進計画の推進

- * 村民の一層の健康増進に繋がる体力年齢向上プロジェクト等の事業を実施する。
- * 村内外の利用者のニーズに応えられるよう、南部グラウンドの改修工事を行い施設の充実を図る。

◆ 新図書館施設整備に向けた検討を行う。

- * 新図書館施設建設基本方針の策定